



なごみ つうしん

2015年
No.27

成年後見制度について

● 成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障害などの理由で、財産の管理、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があったとしても、ご自身でこれらのことを実行するのが困難な場合があります。このような判断能力の不十分な方々を“保護”し、“支援”するのが成年後見制度です。そして、この制度は大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

○ 法定後見制度

後見・保佐・補助の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選べるようになっていきます。この制度においては、家庭裁判所によって選ばれた“成年後見人等”(成年後見人・保佐人・補助人)が本人の利益を考え、契約や法律行為を行ったり、本人が法律行為をする時に同意を与えたり、同意を得ないで行なった不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって本人を保護・支援します。

○ 任意後見制度

本人が十分な判断能力があるうちに、あらかじめ自ら選んだ代理人(任意後見人)に自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を公証人(弁護士・司法書士・行政書士)の作成する公正証書で結んでおくものです。

クレープパーティー



7月8日(水)におやつレクとして『クレープパーティー』を開きました!

クレープの生地はセラピストが一枚一枚焼きあげたものをご用意し、そして今回の具材にはクリームではなく冷たいアイスクリームを挟み込んでみました◎その上にチョコソースをかけて皆さんに召し上がっていただきました。アイスクリームで冷たくなり食べやすくなったのか、パクパクと食べる速さがいつもと違、あっという間にペロリと完食されていました♪

介護老人保健施設
パークサイド
なごみ
医療法人河和会
大阪市東住吉区公園南矢田3-19-12
tel 06-6606-2211
http://psnagomi.com